

藤沢市教育委員会定例会（1月）会議録

日 時 2013年（平成25年）1月10日（木）
午後3時
場 所 森谷産業旭ビル4階 第1会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
 - (1) 議案第31号 藤沢市教育委員会技能労務職員の服務規程の一部改正について
- 5 その他
 - (1) 教育委員会の組織改正に伴う日程について
 - (2) 藤沢地区地域経営会議 トラン斯拉ッピング事業について
- 6 閉 会

出席委員

1 番 佐々木 柿 己
2 番 赤 見 恵 司
3 番 阪 井 祐基子
4 番 小 澤 一 成
5 番 藤 崎 育 子

出席事務局職員

教 育 次 長	山 田 泰 造	生涯学習部長	永 井 洋 一
教育総務部長	桑 山 光 生	生涯学習部参事	鈴 木 達 也
教育総務部参事	中 島 徳 幸	生涯学習部参事	小 野 政 行
教育総務部参事	高 石 佳久子	生涯学習部参事	神 尾 哲
教育総務部参事	嶋 村 和 三	総合市民図書館長	山 崎 秀 男
教育総務部参事	吉 住 潤	生涯学習部参事	中 峯 博 志
教育政策推進課長	小 沼 徹	生涯学習課主幹	斎 藤 隆 久
教育総務課主幹	須 田 朗	藤沢公民館主幹	佐 藤 繁
教育総務課主幹	田 邊 義 博	教育指導課主幹	志 水 敦 子
教育総務課課長補佐	佐々木 知枝子	生涯学習課課長補佐	関 口 紀 子
教育総務課課長補佐	村 越 恭 子		
書 記	高 橋 眞智子		

午後 3 時 00 分 開会

赤見委員長

ただいまから藤沢市教育委員会 1 月定例会を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

それでは、会議録署名委員の決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、4 番・小澤委員、5 番・藤崎委員にお願いしたいと思いますですが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、4 番・小澤委員、5 番・藤崎委員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

赤見委員長

それでは、このとおりの承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

これより議事に入ります。

議案第 31 号藤沢市教育委員会技能労務職員の服務規程の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

中島教育総務部参事

議案第 31 号藤沢市教育委員会技能労務職員の服務規程の一部改正について、ご説明いたします。(議案書参照)

この規程を提出しましたのは、学校給食調理員のうち、その職が上級主査である学校給食調理員について、業務監督者としての職務を定めるため、所要の改正をする必要によるものです。学校給食調理員については、現在、計画を進めております小学校及び特別支援学校の給食調理室単独校化を見据えて、平成 25 年 4 月より食教育のさらなる推進、応援派遣や臨時的対応など、諸調整を円滑に行う必要があることから 6 校を 1 つのグループとして、各グループに業務監督者たる上級主査職を配置するものです。今回の改正はその業務内容を服務規定に追加するものです。

新旧対照表の 6 条は学校給食調理員の定義ですが、第 7 条「業務監督者の職務」第 2 項の 1 号から 5 号までが、新たに追加する内容となっております。

なお、学校給食調理員の上級主査の職務内容については、既に上級主査の職務内容が確立されております学校用務員との内容の整合性を図っているものです。

それでは、議案事業を読み上げます。(議案書朗読)

赤見委員長

事務局の説明が終わりました。議案第 31 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 31 号藤沢市教育委員会技能労務職員の服務規程の一部改正については、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

その他に入ります。

(1) 教育委員会の組織改正に伴う日程について、事務局の説明を求めます。

中島教育総務部参事

教育委員会の組織改正に伴う日程についてご説明いたします。(議案書参照)

平成 24 年 12 月藤沢市議会定例会総務常任委員会におきまして、報告案件の平成 25 年度組織改正の概要(案)については、教育委員会 12 月定例会におきまして、教育長報告の中でその資料をお示ししたところです。

本市におきましては、平成 21 年度の全庁的な組織改正から 4 年が経過する平成 25 年度へ向けて、現在抱えております組織課題の解決と施政方針に掲げる 5 つのビジョンの実現を図るため、組織の見直しを進めております。組織改正の基本的姿勢につきましては、①「郷土愛あふれる藤沢」の実現に向け、市長が掲げる 5 つのビジョンを確立するための組織の構築、②組織不拡大を基本とする、人口規模に応じた効率的な組織の実現、③市民にわかりやすく、市民に開かれた、市民のための組織への変革、以上 3 つの視点でございます。

本日は、教育委員会の組織改正に伴う日程の予定等をご説明いたします。

1 の新旧行政組織図(案)をご覧ください。左側が現在の教育委員会の組織で、右側に改正後の新組織を記載しております。現在の教育委員会の 2 部につきましては、教育部の 1 部体制とし、生涯学習部を市長部局へ移管するものです。新組織の課等の改正個所につきましては、組織図右側に下線を付してお示ししております。

それぞれの部の改正内容につきましては、以下順にご説明申し上げます。

次に、2 の教育総務部の組織(案)をご覧ください。改正となる点を申し上げます。

教育部は、教育総務部を名称変更し、6 課体制となるものです。学校教育企画課は、現在の教育政策推進課と教育指導課を分割・再編するかたち

で新設いたします。教育振興基本計画業務、教育文化センター、八ヶ岳野外体験教室に関する業務等を所管するものです。

教育指導課には「いじめ防止対策担当」を設置し、いじめに関する予防策、いじめの調査などの業務を担当するものです。また、学校給食課を新設し、現在の教育総務課の給食業務、今後の中学校給食の検討、給食費の公金課等の業務、西部学校給食合同調理場に関する業務などを所管いたします。

次に、3の生涯学習部の組織改正（案）をご説明いたします。生涯学習部の分野につきましては、近年の少子高齢・国際化・大震災の発生など、社会状況の急激な変化に対応するため、生涯学習の分野が教育委員会内部にとどまらず、子育て支援、高齢者支援、多文化共生、防災など、市長部局をはじめ全庁的な連携や対応が求められており、県内各市でも生涯学習行政全般を市長部局により執行している状況を考慮し、今回、部全体を教育委員会から市長部局に一括して移管するものです。

まず（1）は、市長部局による執行の背景です。教育委員会の職務権限に属する事務につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる「地教行法」の第23条に規定されており、現在の本市においても、公民館、図書館、スポーツ及び文化など社会教育・生涯学習に関する事務を教育委員会の生涯学習部各課の分掌事務としているところです。平成19年6月の地教行法の改正により、教育委員会の職務権限の特例として条例の定めるところにより、地方公共団体の長がスポーツ及び文化に関する事務を管理及び執行できる特例の規定が追加され、スポーツ及び文化に関する事務の所掌の弾力化が図られました。

また、地方自治法におきましては、教育委員会の事務を首長部局により補助執行することができる規定されており、近年、神奈川県内の多くの市町村におきましても、当該市町村の実情に応じて、特例条例移管及び補助執行等の手法を織り交ぜて、スポーツ及び文化行政だけに限らず、社会教育や文化財保護を含めた生涯学習に関する事務の全般について、他の関連行政とあわせて首長部局により一元的に執行できる組織体制へ移行しているところです。平成23年6月にはスポーツ基本法が制定され、市町村におけるスポーツ推進計画の策定、スポーツ推進審議会の設置及びスポーツ推進委員の委嘱について首長による執行ができることが規定されました。以上が、今回の改正の背景です。

次に（2）、生涯学習部の組織改正（案）をご覧ください。今回の改正は、平成24年度施政方針に掲げられた「郷土愛あふれる藤沢」の実現を目指すことを踏まえ、だれもが気軽に文化的な学習や生涯スポーツ活動ができ

る環境の整備、藤沢の歴史を知り文化遺産に親しめる機会の充実を図り郷土愛を育む、芸術・文化の創造及び伝統文化の継承に向けた活動の支援、これらの取り組みの一層の推進を図るため、これまで教育委員会生涯学習部の分掌事務であった生涯学習全般の事務を市長部局において所管することにより、まちづくり等の関連行政と一元的・効率的に執行することが可能となるものです。

次に、各課等の改正となる点を申し上げます。「生涯学習総務課」は、部の総務課として生涯学習課を名称変更するものです。「郷土歴史課」は、郷土愛を育む上で重要な文化財・美術・工芸品などの所蔵・管理を行う点に着目し、生涯学習課から文化財担当と郷土歴史資料の保管・活用の業務などを移管して新設するものです。「文化芸術課」は、文化・芸術振興の役割を明確化するため、文化推進課を名称変更するものです。「スポーツ推進課」は、幅広くスポーツの推進に力を入れていくという姿勢を明らかにするため、スポーツ課を名称変更するものです。以上、改正後の生涯学習部は5課体制となるものです。

次に、(3)の「教育委員会に付議する事項」について、地教行法の規定により教育委員会に付議しなければならない事務を6点掲げておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

今回の生涯学習部の組織の移行にあたり、教育委員会事務局といたしましては、地方自治法の規定による補助執行の手法を想定して準備を進めております。この手法では、教育委員会の権限に属する事務を市長部局の生涯学習部職員が補助執行することとなりますので、教育委員会規則で規定した付議事項については、これまでどおり教育委員会の会議において審議することとなる予定でございます。

最後に、4の「組織改正に向けた今後の日程」の予定です。まず、1月中には、市長から教育委員会へ組織改正に向けた申し入れを受ける予定でございます。2月上旬には、教育委員会2月定例会におきまして、市長との組織改正に関する協議について審議をお願いする予定です。2月18日には、市議会2月定例会本会において、藤沢市事務分掌条例の改正議案が上程され、3月1日の本会議において議決の予定です。3月下旬には、教育委員会3月定例会におきまして、事務分掌条例改正議案の議決を受け、教育委員会事務局組織等規則の他、教育委員会の関連規則等の改正をご審議いただく予定です。以上で、「教育委員会の組織改正に伴う日程について」の説明を終わります。よろしくようお願いいたします。

赤見委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

阪井委員 組織改正についての説明がありました。この職務を執行する場所の移動もあるのですか。

中島教育総務部参事 一昨年 7 月に森谷産業旭ビルに移って、市民の皆さんにはご迷惑をかけている状況ですが、全庁的な組織改正ですので、市長部局移管以外にもいろいろなところで組織が変わってきますので、現在、どこの課をどういう場所に配置をするか、行政総務課を中心に準備を進めているところです。この中からどこかへ引っ越すという可能性もあります。

阪井委員 組織が改正されることによって生涯学習部と教育部と 2 つに分かれるわけですが、教育という部分に関しては生涯学習も学校教育も同じものと思いますので、組織の中での連携を取りながら、市民に不便や不安のない執務をしていただきたいと思います。

藤崎委員 教育部に「いじめ防止対策担当」が置かれるということですが、現在、藤沢市の学校・警察連携の取り組みについて教えてください。

高石教育総務部参事 学校と警察の連携については、現在、進めていく方向でおりますが、藤沢市の個人情報保護制度運営審議会から、警察に対して学校が情報を出すことにおける個人情報保護について厳しいご意見をいただいております。今どういう方法でやるかを探っているところです。また、警察OBがスクールサポーターというかたちで、学校で何か事案が起きたときにすぐに相談に乗っていただいたり、市役所の中にも行政総務課分室に警察OBがおりますので、そちらで相談するというので、直接ではないけれども、警察OBの方を通して連携は行っております。

藤崎委員 学校現場への警察の介入はいろいろ課題があると思うのですが、昨今のいじめ、暴力問題などを見ると、先生方の力だけでは解決できない問題も出てきています。地域の方、警察OBの中にも青少年の健全育成に情熱を持っている方もたくさんおられると思いますので、先生たちがこれ以上疲れてしまって、本来の教科、教育に支障が出ないような支援体制を、学校・警察連携も含めて考えていただきたいと思います。

これは意見ですが、生涯学習部が市長部局に移るということで、今後子どものミュージカル鑑賞とか、特に藤沢市の子どもの情操教育においては芸術的なこと、歴史的な面でも生涯学習部の協力は不可欠だと思います。また、このたび、八ヶ岳体験教室の施設は八ヶ岳高原ロッジに指定管理が変わる予定ですが、こちらの音楽堂はクラシックからジャズ等さまざまなコンサートを開いております。今年 1 月～2 月だけでも、例えば千住真理子さん、宮本笑里さん、ジャズでは阿川泰子さんとさまざまな方が集まるようなコンサートを開いております。こういった八ヶ岳ロッジの試みが子どもの教育、あるいは藤沢も八ヶ岳を縁として芸術的な演目が広げられ

る可能性が出てくるのではないかと期待しております。八ヶ岳ロッジの方も非常に意欲的で、今回の八ヶ岳ふれあいキャンプにも見学にいらしてました。ぜひ、教育部と生涯学習部で藤沢の子どもたちのための教育を考えていただけたらと思います。

小澤委員 「郷土愛あふれる藤沢」のビジョンを目指すために一番必要なのは子どもたちだと思っています。子どもたちが郷土愛を育むためには生涯学習部と教育部がしっかり連携して、子どもたちが郷土愛を育めるような事業をつくっていただきたいと思います。

赤見委員長 他にありませんか。
ないようですので、了承することといたします。

×××

赤見委員長 次に、(2) 藤沢地区地域経営会議 トラン斯拉ッピング事業について、事務局の説明を求めます。

中峯生涯学習部参事 藤沢地区地域経営会議トラン斯拉ッピング事業についてご説明いたします。(議案書参照)

この事業は、新総合計画に基づきます藤沢地区地域まちづくり計画の全28事業の中の1つで、地域活動推進事業として実施しているものです。事業の目的は3つありまして、1つは、「まちかど・道路など、公共の場における落書きをなくし、明るいまちなみを整備」する。2つは、「歴史ある藤沢宿を大切にしてお郷土愛を醸成」する。3つは、歴史資源を活用して「歴史散策者を地区内に誘導し、地域の活性化」につなげる。この事業の実施に当たりましては、藤沢地区地域経営会議の委員がまちを歩いたり、地域の長老の方、市の景観課、生涯学習課の博物館準備担当、文書館職員とこれからの藤沢地区の歴史資源を活用したまちづくりをどのように進めていったらいいのか、議論を重ねて進めてきたものです。

藤沢地区は、ご承知のとおり、南北はJR藤沢駅から藤沢バイパスまで、東西は大鋸から明治地区の境とかなり広域であり、人口も現在4万4,000人を超えまして、藤沢駅、市役所近辺の都心部と藤沢本町駅を中心とした副都心部に区分されているような形となっております。古くから遊行寺の門前町、宿場町として発展してきたわけですが、現在も少なくはなっており、蔵をはじめとする歴史的な建物が残されております。

一方、辻堂シークロスの開発などに伴いまして、魅力あるショッピングセンターの進出、湘南台、そして海老名、大和など近隣市にも大型商業施設が増え、藤沢駅北口の中心部は商業的な観点から見ても若干衰退傾向となっており、あわせて藤沢地区の宿場町としての歴史ある街並みのイメージが徐々に薄れてきているのが現状ではないかと考えております。このよ

うな中で古くからの歴史財産を守り、藤沢地区の特性を生かしていくことを基本に、地区の歴史・文化や自然資源を生かした、そして交流が育まれる回遊性と広がりを持ったまちづくりを目指して進めてまいりました。

平成 23 年度につきましては、遊行通り 3 丁目から藤沢橋間の国道沿いの東電の電柱地中化に伴いますトランスボックス 22 基に、藤沢宿の昔の様子が描かれている浮世絵をラッピングする取り組みを実施いたしました。同時に、ラッピングしたトランスの浮世絵や歴史名所めぐりが可能となるように、本日、皆さんにお配りしております「藤沢宿浮世絵マップ」を作成したところです。平成 24 年度の取り組みとしては、中心部である藤沢駅北口柳通り、銀座通りのトランスボックスを商店街の協力のもと、昔懐かしい昭和初期の街並みの写真などのラッピングをする取り組みを終了したところです。

なお、平成 25 年度につきましては、これは現段階では予定ですが、藤沢橋から白旗交差点までの間のトランスボックスに、歴史をしのばせる何かを、これはこれからの地域経営会議で検討していくわけですが、ラッピングの取り組みを進める予定です。地域の人々にこういったことや地域の歴史を知ってもらい、その取り組みをきっかけとして藤沢地区の良さをアピールして、落書きされたトランスボックスが解消されるとともに、景観の向上や地域の活性化に役立てていけたらと考えております。

佐藤（繁）藤沢公民館主幹　引き続き、詳細の内容についてご説明いたします。本事業は、平成 23 年度よりスタートしておりますが、平成 23 年度の実績につきましては、遊行通り 3 丁目から藤沢橋間のトランスボックス 22 基に、東海道藤沢宿あるいは遊行寺にちなんだ浮世絵のラッピングを行ったところです。9 ページには今ご説明したトランスボックスラッピングの浮世絵と、地域における史跡や文化財を紹介したパンフレット「歩いて見よう浮世絵マップ」を同時に作成して、ご協力をいただいた店舗をはじめ、駅、観光案内所、市役所の案内所と 36 ヶ所に配布したところです。マップは後ほどご覧いただけたらと思います。なお、この事業の完成にあたりましては、市長及び部長もご出席いただきまして、平成 24 年 1 月に藤沢橋に特設会場を設け、除幕式を執り行なったところです。この様子は新聞各紙や広報ふじさわにも取り上げられたところです。

続いて、平成 24 年度の取り組みとしては、銀座通り、柳通りにありますトランスボックス 37 基にそれぞれテーマ 5 つを設けて、ラッピングを行ったところです。1 ヶ所目、「藤沢地区景観コーナー」では区内での魅力ある場所を PR するため、「わがまち藤沢景観ベストテン」から抜粋した写真をラッピングしました。2 ヶ所目、「藤沢地区昔の劇場コーナー」

では、銀座通り付近にありました芝居小屋や映画館などの写真をラッピングしました。3カ所目、「ギネスおまつりコーナー」では、商店街で取り組んでいるお祭りなどの写真についてラッピングしました。4カ所目、「昔の銀座通りコーナー」では、昭和初期の懐かしい写真など、当時の付近の写真をラッピングしました。5カ所目「昔の藤沢駅界限コーナー」では、戦前当時の駅舎や昭和初期当時の柳通りの写真などラッピングしました。なお、11ページは銀座通り、柳通りでのラッピング写真の表示です。下の金魚すくいの写真は、藤沢銀座土曜会が行っております世界一大きい金魚すくいというお祭りで、2002年に100.8メートルでギネス認定されております。今回の事業の特徴は、地元商店街との連携によって行われておりまして、この取り組みによりまして、商店街の活性化につながるものではないかと考えておるところです。なお、この事業の完成に当たりましては、市長、教育長、部長にもご出席いただきまして、昨年12月に銀座通りの歩行者専用通路特設会場において除幕式を執り行いました。この様子は地域の情報紙などにも取り上げられたところ です。

12ページ下段は、平成25年度の計画案ですが、来年度は藤沢橋から白旗交差点までの間のトランスボックス30基に歴史を忍ぶ絵画または写真のラッピングを行っていきたくと考えているところ です。詳細については、来年度以降検討していくこととなります。

平成25年度の計画案が完成いたしますと、区内を周遊する形になります。歴史散策者等を区内に誘導するシステムが構築される形になりまして、最終的には地区全体の活性化につながるものではないかと考えております。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

赤見委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小澤委員 私も見させていただき、大変すばらしい事業だと思いました。まちがきれいになったと感じました。歩いている方も足を止めて見ているという風景もあって、これを藤沢の遊行寺から発信し、江の島までつながるような事業に発展していけばいいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

藤崎委員 こういったラッピングを使って、今後、子どもたちがカルタをつくったりと、教育の中に藤沢の歴史が自然に散策しながら、またカルタを取りながら、楽しめるような試みも考えていただけたらと思います。

赤見委員長 平成23年度及び平成24年度の事業費を教えてください。

佐藤（繁）藤沢公民館主幹 予算額は平成23年度293万1,000円、平成24年度270万3,000円で、決算額は平成23年度は229万9,600円です。平成24年度は年度途中ですので、見込みで申し上げますと、220万5,000円という状況

です。

赤見委員長

他にありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

赤見委員長

以上で、本日予定いたしました審議する案件はすべて終了いたしました。委員の方で前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。

藤崎委員

1月5日～6日に八ヶ岳で行われましたふれあいキャンプに参加してきましたので、報告をさせていただきます。今回も藤沢市だけでなく、他市の子どもたちの参加も多数ありまして、事務局はNPOセンターあるいは児童の保護者等に連絡・調整等で苦勞されたのではないかと思います。1泊2日でしたが、すばらしいふれあい合宿になりました。心からお礼申し上げます。ちなみに今回、来年から代わる八ヶ岳高原ロッジの方の参加もあり、県の金太郎キャンプのスタッフの視察もあり、藤沢の八ヶ岳ふれあいキャンプについて関心を持っていただいたと実感しております。

今回、キャンプの中で大きく3つの課題が達成できました。子どもたちが自然を体験するということ、ほうとうづくりをはじめとした共同作業を行ったこと、社会性を育てる集団行動のトレーニングを楽しく行うことです。日ごろ家にいる子どもたちが学校に戻る際にも課題となる「時間を守る」とか、「集合する」といったさまざまな点がこのふれあいキャンプの中で自然に行われました。そして、全員が怪我なく、病気なく帰ってくることができました。特に、共同作業のほうとうづくりは、地元の方々の指導のもとにつくることができました。藤沢から指導主事が八ヶ岳に駐在し、長年かけて地域の人たちとの交流と協力を得られるような体制をつくってきました。そのおかげで子どもたちは、地元のおばあちゃんたちの指導を受けて、ほうとうづくりをしたのですが、1年に2回、2年目で4回の全キャンプに参加した子どもいました。そういった子たちが、1年ぶりにもかかわらず積極的につくりまして、地元の方々もその動きに驚いていました。また、同じ材料を使ったのですが、各班の味が違いまして、これに関しては子どももみな驚いていました。味覚というものに対してはもちろん、また火を使う、刃物を使うことを地元の人たちが手を取って教えてくださったことが、子どもたちにとって、またとない経験となったと思います。

出発した日の朝はマイナス20度にまで下がりましたが、子どもたちは雪合戦、そり遊びに夢中になり、また、アイスクリームを雪でつくったり、お昼も雪の上でお弁当を食べるといったかなりサバイバル的な活動がで

きました。自然というものがいかに子どもたちを鍛えてくれるかということを実感いたしました。

実際に藤沢市以外の子どもたちの参加が多いということについて、いろいろなところでそれに対してのご意見が出ていることも伺っております。もちろん藤沢市の子どもたちにもっとたくさん参加してほしいと思います。ただ、他市も参加するこのようなふれあいキャンプは、県が行う規模の事業で、それを藤沢市が行っているということは先進的な取り組みだと思えます。こういった取り組みを例えば文部科学省の実践研究の指定を受けて、予算を得ていくといった工夫などによってぜひ継続して取り組んでいただけたらと思います。

子どもたちの感想の中で、1泊2日では短かったとか、これは、藤沢市の子どもではないけれども、今度は家族でこの八ヶ岳の体験教室に来たいという希望などもありまして、いかにこの体験教室が子どもにとって2日間だけでも大きな経験をさせてくれたかを実感しました。もちろん経済的な課題はありますが、将来、藤沢で子育てをしたいとか、子どもを藤沢の学校に入れて八ヶ岳で体験させたいという種を、子どものうちからまいてい事業と言えるのではないかと感じました。八ヶ岳の施設は藤沢の持っている財産です。ぜひ、県や国からの予算も取り入れるような工夫をしていながら、活用していただけたらと思います。

小澤委員

活動報告ではないのですが、先日、大阪市で体罰によって子どもが自殺したという悲しい事件がありました。この報道等で学校側や教育委員会もそのような体質なのではないかと疑われてしまいがちだと悩んでいるのではないかと思います。藤沢市はそんなことはないということこれから学校と教育委員会としっかりと連携して、市民の方々が信頼のおけるような組織づくりをしていきたいと感じました。

赤見委員長

他にありませんか。

ないようですので、次回の会議の期日を決めたいと思います。2月7日(木)午後5時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階第1会議室において開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は2月7日(木)午後5時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階、第1会議室において開催いたします。

以上で、本日の審議の日程はすべて終了いたしました。

午後3時42分 閉会